平成28年度　第２回神奈川県がん教育協議会　議事録

日　時：平成29年２月１日（水）15：00～

場　所：横浜情報文化センター７階　大会議室

出席委員：

中川恵一（東京大学医学部附属病院放射線科　准教授）

片山佳代子（神奈川県立がんセンター臨床研究所　主任研究員）

緒方真子（神奈川県立がんセンター患者会「コスモス」世話人代表）

萩原和裕（神奈川県中学校体育連盟研究部会　会長）

髙橋祥子（神奈川県学校保健連合会養護教諭部会　部会長）

秋山　昌弘（県民局次世代育成部私学振興課長）

　　※代理：齊藤朋子（同課　教育指導主任）

佐々木つぐ巳（神奈川県保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課長）

袴田雅代（神奈川県教育委員会教育局指導部保健体育課長）

１　開会

２　議題

（１）平成28年度神奈川県がん教育の取組について

　　ア　平成28年度神奈川県におけるがん教育の取組概要について

委　員：資料４の事前事後アンケートというのは、文科省が定めているものか。

事務局：そうである。

委　員：事後というのはどの段階か。

事務局：授業終了後できるだけ早いところで、である。

イ　平成28年度がん教育研究授業について（授業実践者の報告）

横浜市立瀬谷中学校、相模原市立大沢中学校、相模原市立田名中学校、横須賀市立追浜中学校、藤沢市立明治中学校、逗子市立沼間中学校、茅ヶ崎市立西浜中学校、大和市立引地台中学校、海老名市立柏ヶ谷中学校、座間市立座間中学校、平塚市立大野中学校、松田町立寄中学校、県立平塚中等教育学校、県立相模原中等教育学校、県立神奈川工業高等学校、県立湘南高等学校、県立藤沢総合高等学校

委　員：外部講師に参加していただいたというのは？

事務局：瀬谷中学校、沼間中学校である。

委　員：沼間中学校では謝礼が５倍という話があったとのことだが、これは、がん経験者にお願いしたということか。具体的にはいくらと言われたのか。

沼間中学校：10万である。保健所でお願いしているときは１～２万ということだったので、そのくらいだったら出そうかという話だった。

委　員：１、２万というのは、どういう予算から出せるのか。

委　員：学校の緊急費として持っている。基準が大学の先生だと３万だが、一般の方だと１万５千円とか８千円である。

委　員：なかなか深刻な問題である。

沼間中学校：近隣の施設でも講師をしているので、その値段と言われた。保健所は安いからと。

委　員：国の委員会にも入っているが、学校保健安全連絡会にも入っているが、文部科学省の健康教育・食育課から「なぜ神奈川県では外部講師が参画しないか説明してほしい」と言われた。私が説明するかはともかくとして、たぶん、避けているわけではないと思うが、先生方の話は、学年単位あるいは学校単位で授業をされたところはどれくらいあったか。基本的にはクラス単位ということか。

委　員：学年単位は学年全クラスというところもあれば、同学年の複数クラスというところもあるが。

委　員：文科省の方でそのように思っていて、私も困っているところである。先ほどの沼間中学校の話は非常に参考になる。そういうことがあるとすれば、非常に大きな問題で。基本的にはボランティアか。その中で感謝の気持ちを込めるということでないと成立しない。

委　員：相模原中等は、片山先生ががん教育講演会をやっていただいて、その保健学習としてがん教育をしているので、外部講師に入ってくる。

委　員：緒方さんの映像をもっと活用していただいく手もあるかもしれない。ほかにパワーポイントと映像とのコンビネーションが難しいと言われた学校があったと思うが、具体的にどうすれば解決できるか。

学　校：映像を取り込んで

委　員：映像というのは緒方さんの部分？

事務局：対がん協会のアニメーションのことである。

学　校：そのアニメーションをパワーポイントに取り込めなかった。取り込めればうまく映像とのやりとりができるのだが、映像は別にしておいて、映像を流してまた戻してというようにしないといけなかった。

委　員：その対がん協会のというのは、「がんちゃんの冒険」というものか。

事務局：「がんってなに？」だと思う。

委　員：それは、文科省選定の新しいのが出て文科の教材に即したものを作って、ユーチューブから出力できるようになっていて、パワーポイントにそのまま貼り込めるようになっている。今後はそれを使っていただければと思う。その代わり、今まで私が作っていたものに比べると最初から文科選定を取りに行ったので、つまらない。笑いが取れない。そこがちょっとつらい。その代わり、教材に沿っているので、そのまま使える。

委　員：それから、生徒だけでなくて同僚の先生方に対する配慮を含めて、配慮のことは先生方も苦労されていたわけだが、一方で自然体でやればいいという意見もいただいた。実際、生徒への配慮というのは、結果的にやる前だと思うがやってみて困った、例えば保護者から何か言われたというような事例はあるか。私は80箇所ぐらいでやる中で考えながらやって、今でも配慮はして例えば経験上つらくなることはあるということは言えるので、そのときは聞かなくていいと常に言っている。私の経験ではあまり大きく困ったという経験はないが、そんなことも事務局が教えてもらえばいいのかなと思う。あと時間数の問題とか学年だが、中学校だと学年は？

事務局：生活習慣病を扱うので、３年生である。指導要領上はそうなる。

委　員：３年生は高校受験で忙しいというイメージがあるが、そんなことはないのか。自分は３年生になるとそれどころではないとみんなから言われているのだが、そんなことはないのか。

委員：ない。保健の授業はどこでも３年生が一番多くプログラムしているところ。高校受験という話があるが、受験では保健のところは出ないので、時間としてはあると思う。３年生のプログラムにプラスアルファで当て込むという難しさはあると思う。16時間でやりたいものは決まっている中に入れていくと周りが詰まってしまうということはあると思う。子どもたちに知っていてもらいたいという部分で生活習慣というものを中学生のうちからあまり実感はないかもしれないが、子どもたちの頭の奥に入れていくということは重要だと思う。絶対時間が決められているからといってもいくらでも調整できるのかな。昨年度からがん教育ということで我々にとっても子どもたちに伝えていきたいところであり、子どもたちにとっても知っておくべき義務教育のうちに教えておいてあげたいなと思う。

委　員：学習指導要領については、今、中教審の諮問が出て、３月までに小・中が出る。耳にしたことへの個人的な見解だが、一定範囲でがん教育が取り入れられるだろうと聞いている。今後はかなり現行の学習指導要領の範囲を超えている。特に高校などは生活習慣病の中に完全に組み入れられているので、若干矛盾する。完全に生活習慣病ではないので。今後、整理されてくると負担がないのではないかと思う。

委　員：時間数だが、１時間で大丈夫なものか。２時間とるのが難しいだろう。本当は１時間であってもすべての学校できちんと教えるということが大事だと思っている。

委　員：感想だが、藤沢市明治中学校の先生の話で父兄参観日に合わせたというのはいい感じかなと思った。私は座間市立座間中学校を見学したが、先生は本当はタバコを吸わないが、「僕のタバコをやめさせる前提で説得してください」という内容だったと思うが、生徒に興味を持たせたと思う。ただ、がんは生活習慣病だと言い切っていたのがあって、私もがん患者なので、生徒の中でがんの親がいた場合、うちの親は生活習慣が悪かったのだろうかと思うのではないか。

委　員：あれは学習指導要領が悪い。あの通りに教えたらそういうことになる。緒方さんは全くそういう要素がないわけだが。

委　員：ほかの授業で感じたのだが、「予防のためにがんの検診に行きましょう」と言っている授業があったが、検診は予防ではなくて早期発見ということのはずでは。

委　員：予防と言っても一次予防、二次予防があるが、一次予防というのが一般的な予防だと思う。一般の人から見ると早期発見というのはあくまで早期発見で、私たちからすると生活習慣＋早期発見という言い方をしている。

委　員：座間市立座間中学校の授業は感動した。

委　員：先ほど外部講師の話が出たが、こちらで考えているのは、専門の医師の方で話をしたい、いろいろな協議会でがん教育を進めていきたいという話をすると、講師をしてもいいよという方もいる。先ほどの話だと謝礼がという話が出ているが、謝礼の問題もあるかもしれないが、医師側としては教育に協力したいという方も大勢かどうかわからないが、いる。

委員：大勢いる。私は医師の謝礼は１万円か１万５千円でやる。

委員：交通費込みで？

委員：込みでやる。全国一律１万５千円というのが私の持論である。医者なんてほかに稼いでいるんだから。学校の予算は分からないが、全国一律そういう風にしていかなければ、１５万なんて絶対出せないわけだから、医者が１万５千円だったら、患者さんも１万５千円でいいのではと思う。

委　員：私の場合は、患者会の経営のために謝礼を使っているが、あの人はがんになったから来てもらって話をしてもらうということではないと思う。患者会だからそれなりのスキルを持って、先生の講義のお手伝いをさせていただいたが、こんな風に生徒さんに伝えるのかと学んだ方もいたと思う。私が全部の中学に行くわけにはいかない。患者会の世話人の方に行っていただくということを約束もできないが、可能だということは伝えることはできる。

委　員：教育委員会側がどんなにがんばってくれても、今までやってきた分野が違うので、そこはがん・疾病対策課に相談いただいて、進めていただきたい。私は神奈川がと言われると立場がないので、遠慮しないでいただきたい。子どもたちは医師が白衣を着て登場すると明らかに違う。うまく使っていただくというのも必要かもしれない。医者は一人一人の患者と毎日やっているのが仕事なので、生徒と向き合うというのは新しい喜びである。なので、医者というのは嫌な奴と決めつけないで、ぜひ活用していただきたい。

学　校：知り合いの先生に個人的にアプローチしたが、業務の中で派遣してくださった。最初に相談する時点で講師料は払えませんと言ったが、快く受けてくれた。

委　員：どこの病院？

学　校：横浜済生会の南部病院。

委　員：県の方から指定されている病院なので、協力しましょうということだった。事前の調整で苦労されたということだが。

学　校：事前に電話し、訪問して、患者さんの理解、患者さんとの共生というあたりを実際に患者さんと接している医師から話してほしいと話した。その後、メール等でやりとりをしたが、送っていただいた資料が外科の先生だったので治療のこととかがたくさんあったので、もちろん、治療のことも話していただいていいのだが、メインは患者理解というところだったということと、用意されたCGがかなりリアルな内臓の映像などもあったので、学校教育ということで映像を差し替えていただいたりした。

委　員：外部講師のガイドラインがあるが、その先生は意識していたか。

学　校：資料として渡した。

委　員：医者も勉強させていただいて協力している。

委員：明日、なぜ、神奈川で外部講師が使われないかという説明をしなくてはいけない。どう説明すればいいか。

委　員：使っていないわけではない。実際の問題としては授業時間の問題がある。来ていただいてとなるとある程度まとまった時間をとらないといけない。長くても２時間しか使えない。１時間でやろうとするとDVDで見ていただいたくのが一番使いやすい。現場では時間の課題が大きい。ただ、１時間先生にお願いしてあとはこちらでという形もある。

委　員：かなり多数の学校でやっている。他の県と比べると多いのか。

事務局：多い。

委　員：東京都でこんなにやっているとは思えない。

事務局：全国でも１、２番ではないか。

委　員：県でがんばろうと言ってきて前のめりになっていたが、今後は質を、量的にはいいのだが、というところがあるのかなと思う。

委　員：パーソナルに依頼されてしまう。病院長に依頼を出してくれて上からの話なら出やすいが、横浜インターナショナルスクールから依頼があって、どうしてがん教育をやろうと思ったか、いきさつを聞いたが、子どもたちの方から湧き上がってきた疑問があってそこに保護者や学校が乗って大きなムーブメントになった。誰かを呼びたいがどうしていいか分からないから国立がん研究センターに電話したら、神奈川だったら片山先生にと、まわりまわって私のところに依頼が来たが、保護者の方からの依頼の電話でそれを一個人として受けていいのか、教育委員会にまず話をしてもらって教育委員会から外部講師としてはこういう人がいるので、というのなら分かるが、対応にすごく困った。窓口の集約をがん・疾病対策課の佐々木先生なり、教育委員会でまとめていただけると私たちはすごく動きやすくなる。

委　員：外部の人がこの協議会宛に問い合わせをしようとしたら窓口はどこになるのか。

事務局：保健体育課が所管である。

委　員：教育委員会で受けてもらって、病院の所属長に適切な依頼をしてもらえるといい。

委　員：公立の学校だと教育委員会がからめるが、私立の学校は難しい。

委　員：いずれにしても、教育委員会とがん・疾病対策課が協力するということだ。

学　校：今回、依頼されたときに資料を渡されたので、最初から外部講師を呼ぶという選択をしなかった。もう一つは、年間の行事予定の中で交通安全指導とか薬物乱用防止の指導とか行事としているものについては、学校もやりやすいし、外部講師もお願いしやすい。がん教育が行事という扱いならそうなると思う。これは授業レベルで配付いただいているので、授業、高校では保健の授業でやる。保健の授業ではそもそも外部講師を呼んでやるという選択肢がない。なので、学校全体でとか年次全体でという話をしていたが、これがもともと全校レベルでの学校行事という扱いであるならば、もちろん外部講師でという選択になると思う。

委　員：文科省の健康教育・食育課のホームページにもあるが、がん教育のあり方の報告書、あるいはガイドラインがあって、その中には外部講師の活用というのがある。事務局の説明が少し足りなかったのかもしれない。今後は、今日の議論を踏まえて、来年度の取組をしていきましょう。

（２）平成29年度神奈川県がん教育の取組について

委　員：高校の先生が「中学校でここまで教えているのであれば、高校ではさらに段階を進めて」と言っていたが、どの中学校もモデル授業だからここまで教えたということで、神奈川県の全ての中学校がそうであるのではないので、誤解がないようにしておきたい。

委　員：そもそも文科省の教材の中で、中・高向けとなっていてどこまでが中学校でどこからが高校か分からない。授業の事前事後では理解に差があっても、６カ月経つと元のベース近くまで戻ってしまうので、小学校、中学校、高校で進めていくけれども、基本的には繰り返しても全然問題ないと思う。

３　その他

資料

資料１　平成28年度神奈川県がんの教育総合支援事業　事業報告書

資料２　がん教育指導者研修講座について

資料３　がん教育研究授業について

資料４　がん教育研究授業の事前・事後アンケートについて

資料５　神奈川県におけるがん教育の取組について

参考資料

がん教育教材「がんを知ろう！」指導用補助資料

よくわかるがんの授業